

# 令和6年度 Web サイト・SNS 等を活用したインバウンド誘客情報発信業務委託 企画提案仕様書

## 1 委託業務名

令和6年度 Web サイト・SNS 等を活用したインバウンド誘客情報発信業務委託

## 2 目的及び必要性

訪日外国人観光客に対して本市観光資源等の認知度向上及び本市への誘客促進を図るため、訪日外国人観光客が旅行計画段階や旅行中に活用している Web サイトや SNS 等での情報発信を行うとともに、発注者が管理する外国語 SNS の運営サポート等を行う。

## 3 履行場所

千葉市が指定する場所

## 4 委託期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

## 5 業務内容

### (1) 訪日外国人観光客向け Web サイトへの記事掲載

#### ア Web サイトの要件

(ア) 訪日外国人観光客への情報提供を主たる目的とする Web サイトであること。

(イ) Web 記事の掲出期間が10年以上であること。

#### イ 投稿記事について

本市の観光施設及びイベント情報等に関する記事(1000文字以上)を1回以上掲載すること。掲載内容については発注者と協議の上で選定し、発注者の趣旨を踏まえ記事作成を行うこと。

#### ウ 投稿記事の周知について(提案事項)

Web サイト上に投稿した記事が旅行計画段階や旅行中の多くの訪日外国人観光客に対してリーチする手法を提案すること。

#### エ 使用言語について

Web サイト記事については、日本語記事、英語記事及び繁体字記事をそれぞれ作成すること。

#### オ リンク設定について

Web 記事投稿に当たっては、発注者が管理する以下のメディアや取組みについて URL や QR コードなどを活用しリンクを貼り、各ページへの誘導を促すこと。ただし、文字数

制限によりすべてのリンクを添付できない場合はリンク対象の絞り込み等について、発注者と協議すること

- Facebook ページ”Chiba City Japan Just East of Tokyo”  
<https://www.facebook.com/chibacity.japan/>
- Instagram ページ”chibacity.gourmet”  
<https://www.instagram.com/chibacity.gourmet/>
- 千葉おもてなし S H O P ガイド  
<https://omotenashi-chiba.net/index.php?lang=en>
- 外国人向けボランティアガイド  
<https://www.chibacity-ta.or.jp/volunteerguide>
- 千葉市ムスリムフレンドリーマップ  
[https://d1y84s7xm50u1y.cloudfront.net/wp-content/uploads/2022/03/2023\\_MuslimMap.pdf](https://d1y84s7xm50u1y.cloudfront.net/wp-content/uploads/2022/03/2023_MuslimMap.pdf)
- 契約期間終了までに新たに開設する SNS

#### カ 校正について

記事校了までに最低2回以上の校正を行うこと。

#### キ フィードバックについて

投稿した記事について、PV数、セッション数、セッション当たりPV数、エンゲージメント率、アクティブユーザー数など実績値を発注者からの要望に応じて適宜情報提供すること。

## (2) 訪日外国人観光客向け Facebook への記事掲載

### ア Facebook の要件

(ア) 訪日外国人観光客への情報提供を主たる目的とする Facebook であること。

(イ) 投稿記事の掲出期間が10年以上であること。

### イ 投稿記事について

本市の観光施設及びイベント情報等に関する記事を年間6回以上掲載すること。掲載内容については発注者と協議の上で選定し、発注者の趣旨を踏まえ記事作成を行うこと。

### ウ 使用言語について

英語記事及び繁体字記事をそれぞれ作成することを原則とするものの、1つの記事に2言語を併記することも可とする。

### エ リンク設定について

記事投稿に当たっては、上記5(1)オに記載されているメディアや取組みについて URL や QR コードなどを活用しリンクを貼り、各ページへの誘導を促すこと。ただし、文字数制限によりすべてのリンクを添付できない場合はリンク対象の絞り込み等について、発注

者と協議すること。

オ 校正について

記事校了までに最低1回以上の校正を行うこと。

カ フィードバックについて

投稿した記事について、リーチ数、エンゲージメント数など実績値を発注者からの要望に応じて適宜情報提供すること。

(3) 本市が管理するインバウンド向けSNSの運営サポート

ア 本業務でサポートするメディア（英語・中国語（繁体字）併記 Facebook）

・ Chiba City Japan Just East of Tokyo

イ 運営サポート業務

「Chiba City Japan Just East of Tokyo」の Facebook ページに、千葉市の観光スポット・観光イベント等を紹介する記事を作成、投稿及びコメントの返信等運営サポートに関する業務を行うこと。

(ア) 記事作成・投稿業務

a 記事の作成及び投稿について

英語・中国語（繁体字）のネイティブライターによる記事作成を基本とし、作成・投稿頻度は週1回以上とすること（ただし、令和6年4月については、月2回以上とする）。

なお、掲載内容や掲載時期については発注者と協議の上、決定する。（他の Facebook アカウントの投稿記事をシェアすること自体は差し支えないが、本仕様書における投稿回数にはカウントしない。）

また、記事作成・投稿及びコメントへの対応など具体的な運用については、『Facebook ページ”Chiba City Japan Just East of Tokyo”利用方針』及び『Facebook ページ”Chiba City Japan Just East of Tokyo”運用マニュアル』に準拠しつつ、適宜、発注者との協議の上、取り組むこととする。

b 掲載許可及び投稿素材の収集について

投稿素材（施設やイベント等の概要や写真データ等）については、観光素材提供先に掲載目的を伝えた上で、掲載許可をとること。

また、発注者が保有している素材等を活用しても差し支えないが、使用に当たって承諾を得る必要がある場合、受注者側で承諾を得ること。

c 投稿の報告について

投稿後は、観光プロモーション課海外集客班にEメールで投稿報告すること。

(イ) ライティング・アドバイス業務

発注者が作成する記事(分量は週1回以上)に対して、ライティングの改善に向けたア

ドバイスを行うこと（ただし、令和6年4月については、月2回以上とする）。アドバイスを行う者は、英語のネイティブライターとし、類似する業務経験を十分に有する編集者等であること。発注者が記事データを送付してから1週間以内にアドバイスを返送すること。

なお、ライティング・アドバイス業務の対象となった記事に併記する中国語（繁体字）訳については、発注者から提示された記事（英文・和文）をもとに受注者が作成すること。

(ウ) Facebook 広告業務

当 Facebook の訴求力を強化するため、台湾やマレーシアなどのインバウンド誘客ターゲット国（※）に対して、Facebook 広告を配信すること。

(※) インバウンド誘客ターゲット国について

平成30年度に実施した『訪日外国人市内動向調査』の結果を踏まえ、訪日外国人観光客の誘致に当たってのターゲット国を以下のように設定している。

No	国・地域	ポジショニング
1	中国・台湾	訪日観光客数の多さ、ショッピング重視
2	マレーシア・インドネシア	東南アジアからのムスリム旅行者
3	米国・オーストラリア	コト体験志向、長期滞在型

(エ) アクセス分析業務

a 外国語 SNS のアクセス分析及び分析レポート

発注者が管理するインバウンド向け SNS について、アクセス情報の収集・分析を行うこと。アクセス分析の結果については、月間及び年間レポートを作成し、発注者が指示するデータ形式及び期日までに提出すること。

なお、レポートの形式や記載する項目等については、発注者と協議の上、決定する。

b 月例報告会の開催及び分析結果に基づくアドバイス

(a) 発注者が指示する場所において、月例報告会を開催すること。

(b) 月例報告会に使用する資料は、受注者が必要数印刷し、持参すること。

(c) 月例報告会では、受注者が作成したレポートをもとに、外国語 SNS の運用に有益なアドバイスをを行うこと。

(オ) Chiba City Japan Just East of Tokyo の運用状況

a 直近3カ月間のフォロワー数の推移

直近3カ月	11月末	12月末	1月末
フォロワー数	33,287	34,535	36,902

b 直近3カ月間の投稿実績

直近3カ月	11月	12月	1月

作成記事	6	5	9
シェア記事	3	3	2
ショート動画	0	0	1
合計	9	8	13

c 直近3カ月間のリーチ数及びエンゲージメント数の推移

直近3カ月		11月	12月	1月
リーチ数 (過去28日間)	最高値	293,572	127,715	195,201
	最低値	208,836	32,559	63,436
エンゲージメント数 (過去28日間)	最高値	15,877	7,071	13,591
	最低値	10,351	2,486	3,235

(4) その他訪日外国人観光客への情報提供業務（提案事項）

上記(1)～(3)のほか、訪日外国人観光客に対して本市観光コンテンツの認知度向上及び本市への誘客を促進する情報発信に係る取組みを提案すること。

ア 提案事項の要件

(ア) 本市のインバウンド誘客ターゲット国に対して訴求力の高い提案であること。

(イ) 旅行準備段階だけでなく、旅行中の訪日外国人観光客に対しても訴求力のある提案であること。

イ 提案に当たっての留意事項について

(ア) データの提示について

WebサイトやSNSを活用する場合はPV数、フォロワー数、リーチ数など、フリーマガジンなどを活用する場合は発行部数や配布場所など、活用する媒体が多くの訪日外国人観光客に対して訴求力を有することを裏付ける数値を提示すること。

(イ) 多言語対応について

活用する媒体で使用する多言語対応について明示すること。ただし、繁体字の使用は必須とする。

(5) 実績報告書の提出

本業務の完了後、速やかに実績報告書を作成し、事前に本市の確認を受け、承認された上で提出期限までに発注者に提出するものとする。実績報告書については、業務内容ごとに執行過程や経過が明確となるように取りまとめること。

ア 納品物

- ・実績報告書：2部
- ・実績報告が記録されたCDディスク：原盤1枚

イ 体裁

提出の体裁は、別途本市と協議して決定するものとするが、以下を基本とする。

- ・ A 4 判ファイル、日本語、横書を基本とし、簡易製本の上、提出すること
- ・ 併せて、電子データとして、Microsoft Word 及び PDF (PDF ファイル内の文字検索が可能なこと。) の 2 種類の形式により提出すること。

ウ 納品先

〒260-8722 千葉市中央区千葉港 1-1

千葉市役所経済農政局経済部 観光プロモーション課 (千葉市役所本庁舎高層棟 7 階)

エ 納品時期

令和 7 年 3 月 3 1 日(月)まで

6 経費

本業務の実施に係る一切の経費は、契約額に含むものとする。

7 その他事項

- (1) 本業務の実施に当たっては、綿密に発注者と協議又は打合せを行うとともに、発注者の指示に従い、誠実に業務を進めるものとする。
- (2) 本事業に関する事項について、機密を厳守し、無断で他に漏らしたり、利用してはならない。
- (3) 本事業で取り扱うこととなる個人情報の管理は適切に行うこと。
- (4) 受注者は、著作権、特許権、その他日本国又は外国の法令に基づき保護される第三者の権利の対象となっているものを使用する場合、その使用に関する一切の責任を負わなければならない。
- (5) 事業履行の成果について生じた著作権、内容に関する著作権は、第三者から利用許諾を受けて使用するものを除き、本市に帰属するものとする。
- (6) 受注者は事業を履行するに当たり、第三者に損害を与えたときは、その損害の賠償を行うものとする。
- (7) 本仕様書の記載内容に疑義が生じた場合には、発注者と協議すること。
- (8) 本仕様書はプロポーザル用であり、優先交渉権者とは内容を別途協議の上、契約を締結する。